

令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請された人は マイナポイント第2弾の申込みはお済みですか？

ポイント
申込み期限

2/28

☎ 広報情報課 ☎ (93) 1119

令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請がお済みの人は、最大20,000円分のマイナポイントを受け取ることができます。市では、市役所本庁舎(市民課前)と日吉台出張所に申込みの支援コーナーを設置して、2月末までサポートしています。

	マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与	付与方式
①	マイナンバーカード新規取得など ※マイナポイント第1弾を申込み済みの人は対象外	最大5,000円分のマイナポイント	マイナポイント申込時に選択した決済サービスでチャージまたはお買い物をする、ご利用額の25%のポイント(最大5,000円分)が付与されます。
②	健康保険証利用申込み	7,500円分のマイナポイント	直接付与方式 (チャージまたはお買い物は不要)
③	公金受取口座登録	7,500円分のマイナポイント	

【マイナポイントとは？】

対象の決済サービスにお買い物ができるポイントとして付与されるものです。※現金のお渡しや通帳への入金はされません。

【マイナポイントを受け取るには？】

マイナンバーカードを受け取った後に、別途マイナポイントの申込みが必要となります。

【支援コーナーをご利用される人】

- 代理申込みは原則できません。必ず本人が窓口にお越しください。
- 申込み期限終了前は、支援コーナーの混雑が予想されます。申込みを希望する人は、早めの手続きをお願いします。

【用意するもの】

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号
- マイナポイントを付与する電子マネーなどの決済サービス
※対象となる決済サービスにつきましては、総務省ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。
- 本人名義の通帳またはキャッシュカード
※③の公金口座をご登録される人のみ



富里市に住民登録がある人を対象に

マイナンバーカードの休日申請サポート

☎・申込先 市民課 ☎ (93) 4086

マイナンバーカード申請書に添付する顔写真の撮影から申請までの一連の手続きを次の日程で無料でお手伝いします。ご希望の人は、事前予約が必要となります。実施日の2営業日前までに市民課に申し込んでください。また、市役所開庁日は、市民課窓口で申請サポートを実施しています。

要予約

実施日	場所	時間	定員人数
1月8日(日)	市役所市民課ロビー	9:00 ~ 11:30	各時間帯 25人
		13:00 ~ 15:30	
1月15日(日)	両国共同利用施設(十倉500-2)	9:00 ~ 11:30	
	北部コミュニティセンター	13:00 ~ 15:30	
1月22日(日)	市役所市民課ロビー	9:00 ~ 11:30	
		13:00 ~ 15:30	
1月29日(日)	三区公民館(十倉612-15)	9:00 ~ 11:30	
	市立図書館	13:00 ~ 15:30	

■持ち物 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

※15歳未満の人は保護者と一緒にお願いします。